

出店に関する注意事項

1. 搬入時間

3月30日(土) 7:30～ 9:30 (営業時間 10:00～21:00)

3月31日(日) 7:30～ 9:30 (営業時間 10:00～16:00)

※3月29日(金)に設営をしたい業者は、テントなどの設営終了後であれば可能。

ただし、警備員を配置しないので主催者は盗難などの責任を負いません。

2. 搬出時間

3月30日(土) 21:00～22:30

3月31日(日) 16:00～17:30

3. 駐 車

- ・搬入後は、速やかに関係者駐車場に移動すること。
- ・「駐車・通行許可証」は原則1店舗1枚とする。相乗りができない場合のみ追加を認める。
- ・駐車場は、関係者駐車場を使用する。ただし、許可証のない車は駐車できません。
- ・搬入、搬出時間以外の通行は禁止する。必ず「出入口」から進入し、「通行経路」は一方通行を厳守すること。
- ・搬入、搬出の際、公園内はハザードライトを点灯し、最徐行運転すること。
- ・**3月30日(土) 9:30～21:00、3月31日(日) 9:30～16:00**の通行は禁止する。
- ・「駐車・通行許可証」はフロントガラス下に置き、警備員の指示に従うこと。

4. 電 気

電気のコソセントは、テント3～4張り毎にボックスを設置します。

ボックスからテントまでの配線は各自コードリールで対応すること。

※消音発電機をお持ちの事業所は、持参してご使用いただくようご協力をお願いします。

5. 出店・営業

- ・出店品目については、1店舗2品以内とする。ただし、団体で出店する場合は、5品以内とする。
- ・火を取り扱う店は、消火器を常設し、芝生を痛めないようコンパネ等で熱を遮断すること。
- ・飲食品営業の「臨時営業許可証」は店舗に必ず備え付けること。
- ・店名プレートは**各自準備(縦20cm×幅50cm)**、設置すること。

6. 出店手数料

販売目的の出店者は、1店舗あたり**12,000**円の手数料(テント、机2台、椅子4脚含む)を出店説明会時に徴収する。

7. そ の 他

- ・つまようじの使用は禁止する。(会場内に投棄されると危険なため。)
- ・出店者のごみは各自ごみ箱を準備し、確実に分別すること。また、来場者のごみは各店舗で回収することになっているため、同じく分別し処理すること。なお、回収については時間までに所定位置に運搬すること。(回収時間 31日 16:30)
- ・出店テント付近での宴会をするのは禁止する。
- ・各店舗営業中、また終了後に会場内のゴミ回収を行う。